

# 相楽東部の 未来を創る。



そうらくとうぶこういきれんごう

## 相楽東部広域連合って何？

相楽東部広域連合は、相楽郡東部の笠置町・和束町・南山城村を区域とし、これら3町村が持続可能なまちづくりを行っていくための組織として平成20年12月に設立された特別地方公共団体です。主に3町村からの派遣職員で構成されています。

3町村の一部の行政業務を統合し、学校教育や生涯教育を主な内容とする教育委員会業務をはじめ、ごみ処理や広報、福祉等、広域的に行う幅広い業務を実施しています。



## 相楽東部の未来を切り開く、新しい仲間を

笠置町・和束町・南山城村の相楽東部地域は、茶畑景観や木津川をはじめとした自然・文化・歴史など豊かな地域資源に恵まれています。一方、少子・高齢化をはじめ、人口減少、農業の後継者問題などの課題もあります。

このような中、宇治田原町と和束町をつなぐ「<sup>じゅうぶざん</sup>鷲峰山トンネル」が開通し、新名神など都市部へのアクセスが飛躍的に向上したところです。

今後とも、3町村が更なる連携を深めて、新しい時代に対応しつつ、地域資源を活かした観光・産業振興を図りながら、相楽東部地域の子どもたちが健やかで心豊かに育っていける魅力あふれるまちづくりを進めていかなければなりません。

広域連合の仕事は、このような地域づくりに欠かせない教育委員会業務をはじめ、環境、広報、福祉など広域に及びます。前例にとらわれることなく果敢にチャレンジする皆さんと一緒にあって取り組んでまいりたいと考えています。

相楽東部地域の未来を切り開く、新しい仲間を待っています。

相楽東部広域連合長（南山城村長）平沼 和彦



私が所属する生涯学習課は、「学び」を通して人と人、人と地域をつなぐ活動を行っています。様々な事業では地域の文化や伝統を大切にし、多くの笑顔とふれあいが生まれます。

また、生涯にわたって主体的に学び続けることができる場を提供し、子どもから高齢者まで、だれもが輝ける地域づくりを目指しています。

人とかかわることが好きな方、地域の力になりたい方、ぜひ一緒に働きましょう。

教育委員会生涯学習課 仁木 主事（令和7年4月採用）

# 令和7年度 職員採用試験実施要項

## 1 職種、募集人数及び受験資格等

職種	募集人数	受験資格
一般事務職	若干名	平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による高等学校以上を卒業した方又はこれと同等の学力を有する方（令和8年3月末までに卒業見込みの方を含む。）

※地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・相楽東部広域連合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・人事委員会又は公平委員会の職にあって、同法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

**2 試験 第1次試験** 日時：令和7年10月19日（日）午前9時から

場所：和束町体験交流センター

内容：教養試験（学歴別の試験）、適性検査

**第2次試験** 第1次試験合格者に対し通知します。

内容：記述試験、グループ面接

**第3次試験** 第2次試験合格者に対し通知します。

内容：個別面接

※受験者数によっては、試験会場を追加又は変更する場合があります。

**3 受付期間** 令和7年9月1日（月）から9月25日（木）までに持参又は郵送による

※持参の場合は、平日の午前9時から正午、午後1時から午後5時までに総務課へ提出してください。

ただし土、日及び祝日は受付しません。

※郵送の場合は、9月25日（木）必着のこと。

**4 提出書類** ①受験申込書

②受験票（履歴書に貼付した写真と同じものを貼付のこと）

③エントリーシート

④履歴書〔JIS規格用紙又は学校指定用紙、撮影後3か月以内の写真

（上半身、脱帽、正面向き、縦4cm×横3cm）を貼付のこと〕

⑤（郵送による提出の場合のみ）返信用封筒（長形3号封筒120×235mm）

※①～③の書類は、相楽東部広域連合ホームページからダウンロードできます。

総務課にも置いています。

※提出された書類は、返却しません。

※書類に不備があった場合は、受付できません。

※郵送による提出の場合は、封筒表面に『採用試験申込書在中』と朱書きしてください。

※返信用封筒には、切手460円分（定形郵便物110円＋簡易書留350円）を貼付し、返信先住所及び氏名を記入してください。

**5 採用予定日** 令和8年4月1日

**6 提出先及び問合せ先**

〒619-1205 京都府相楽郡和束町大字中小字平田23番地の1

相楽東部広域連合 総務課 ☎0774・78・0120

## 相楽東部広域連合 組織図 ※主なもの



## 主な業務内容

- 総務課** 庶務、給与、予算編成、広報誌の発行、福祉等の業務
- 環境課** 一般廃棄物（ごみ）の収集、運搬及び中間処理、施設管理等の業務
- 学校教育課** 教育行政に係る企画調整、学校施設の管理運営等の業務
- 生涯学習課** 社会教育、生涯学習、文化財の保護保存及び活用、スポーツ振興等の業務

## 職員生活

### 【勤務日・勤務時間】

月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで  
(休憩時間は、正午から午後1時まで)

### 【休暇制度】

年次有給休暇（年20日（4月新規採用者は15日））、夏季休暇や結婚休暇、出産休暇、ボランティア休暇等の特別休暇、育児休業制度など、様々な休暇制度があります。

### 【福利厚生】

定期健康診断又は人間ドックなどの健康管理サポートのほか、共済組合の制度として、病気やケガ、入院、出産などの際の給付、退職後などの年金の給付、住宅取得等に充てる資金が必要な時の貸付などがあります。

## 給与等

令和7年4月1日現在の大卒初任給は、225,600円です。

※「相楽東部広域連合に関係町村の条例を準用する条例」により「和東町職員の給与に関する条例」に基づき支給されます。

※職歴がある場合は、その経歴に応じて加算される場合があります。

※通勤手当等の諸手当が、要件に応じて支給されます。

〒619-1205 京都府相楽郡和束町大字中小字平田23番地の1

相楽東部広域連合 総務課 ☎0774・78・0120

相楽東部

検索



相楽東部広域連合  
ホームページ